

議会だより

第136号
2021.2.19

令和2年第6回臨時会・第4回定例会（12月議会）・令和3年第1回臨時会

- 臨時会・本会議 …………… P2～P5
- 総務文教常任委員会 …………… P6～P7
- くらし環境常任委員会…………… P8～P9
- 第1回定例会（3月議会）日程（予定） …… P10

- 一般質問 …………… P10～P14
- 議会インターネット中継視聴方法 …… P15
- 議会報告会開催案内 …………… P16

第6回臨時会

【令和2年 第6回臨時会】
会期
令和2年11月27日(1日間)
条例改正(2件)

条例改正

王寺町議会議員の議員報酬等に関する条例及び特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】

令和2年の人事院勧告を受けて、法律が一部改正されることによるもの

【改正内容】
期末手当の支給月数を年間で0・05ヶ月分引き下げ

【施行期日】
令和2年度に係る期末手当は公布の日、令和3年度に係る期末手当は令和3年4月1日
〔賛否の結果〕
全会一致

一般職の職員の給与に関する条例及び王寺町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】

令和2年の人事院勧告を受けて、法律が一部改正されることによるもの

【改正内容】
期末手当の支給月数を年間で一般職は0・05ヶ月分、会計年度任用職員は0・025ヶ月分引き下げ



本会議(12月15日)

会期中の報告

義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会(第8回委員会)

12月10日に開催(進捗状況の主なものについて掲載)

【教育課程PT】

○各教科等カリキュラム(案)は音楽等9教科について作成中で12月中旬に全体のまとめを行う
○すべての外国語科授業で教科担任制を実施(町内5・6年生)「子どもたちの外国語に対する興味や関心をうまく引き出せている。」とのこと
○個別最適化学習においては、教員の人的支援など指導体制の検討を進める

○中学校理科教員による小学校6年生の専科指導や小学校教員による中学生への学習支援を実施
○授業の質等の向上の

令和2年度に係る期末手当は公布の日、令和3年度に係る期末手当は令和3年4月1日
〔賛否の結果〕
反対
小山議員・幡野議員
○賛成
王寺議員・若林議員
坂下議員・北村議員
大久保議員・沖議員
松岡議員・鎌倉議員
楠本議員
※議長(中川議員)は採決に加わらない

【施行期日】
令和2年度に係る期末手当は公布の日、令和3年度に係る期末手当は令和3年4月1日
〔賛否の結果〕
反対
小山議員
○賛成
王寺議員・若林議員
坂下議員・北村議員
大久保議員・沖議員
松岡議員・鎌倉議員
楠本議員
※議長(中川議員)は採決に加わらない

【反対討論】 小山議員
コロナ禍で奮闘する公務労働者の労苦にこじず、人事院の人事管理の報告においても抜本的改善は打ち出されていない。

【賛成討論】 松岡議員
本条例の改正は、これまでどおり、人事院勧告に基づき改正されるもので、期末手当の据置きは、住民の理解を得られない。

【追加議案】

契約議決

王寺町やわらぎ会館他空調設備改修工事の契約について
【原案可決】

事後審査型条件付一般競争入札の結果、クウケン(株)奈良営業所が落札し、1億5千763万円(消費税込)で契約するもの

王寺町立小中学校GIGAスクール学習用端末等の購入契約について
【原案可決】

指名競争入札(5社)の結果、(株)大崎コンピュータエン지니어リング大阪支店が落札し、1億1千649万円(消費税込)で契約するもの

12月定例会

【令和2年 第4回(12月)定例会】
会期
令和2年12月7日~15日(9日間)
人事案件(1件)・補正予算(5件)・条例制定(3件)・条例改正(1件)・規約変更(1件)・協議会廃止(1件)・契約議決(2件)・意見書(2件)
計16件

本会議(12月7日)

人事案件

王寺町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意
【原案同意】

王寺町固定資産評価審査委員の上田秀明氏が12月13日付けで任期満了となるため、引き続き、委員として選任することに同意するもの
【任期】令和2年12月14日~令和5年12月13日

協議会の廃止

王寺周辺広域市町村圏協議会の廃止
【原案可決】

広域市町村圏の振興整備等を目的に同協議会(北葛城郡と生駒郡の7町で構成)が設立されて約50年が経過し、当初の目的は達成され、現在では7町にとらわれない様々な枠組みでの広域連携も進められていることから、令和3年3月31日をもって同協議会を廃止するもの

委員会付託案件

【総務文教常任委員会】
〔4案件〕
●一般会計補正予算(第9号)
●王寺町まちづくり基本条例の制定
●王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定
●奈良県広域消防組合規約の変更

【環境常任委員会】
〔6案件〕
●国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
●介護保険特別会計補正予算(第3号)
●水道事業会計補正予算(第3号)
●王寺町森林環境基金条例の制定
●王寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例

意見書

小中学校全学年で少人数学級の実現と、特別支援学校における設置基準を設けることを求める意見書について
【原案可決】

【提出者】 幡野美智子議員
※意見書の全文は、4ページに掲載

選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法の改正を求める意見書について
【原案可決】

【提出者】 小山 郁子 議員
※意見書の全文は、4ページに掲載



議案名	結果
(議第75号) 王寺町固定資産評価審査委員会の委員の選任同意について	原案同意
(議第76号) 令和2年度王寺町一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
(議第77号) 令和2年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	
(議第78号) 令和2年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	
(議第79号) 令和2年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	
(議第80号) 令和2年度王寺町水道事業会計補正予算(第3号)について	
(議第81号) 王寺町まちづくり基本条例の制定について	
(議第82号) 王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	
(議第83号) 王寺町森林環境基金条例の制定について	
(議第84号) 王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
(議第85号) 奈良県広域消防組合規約の変更について	
(議第86号) 王寺町周辺広域市町村圏協議会の廃止について	
(議第87号) 王寺町やわらぎ会館他空調設備改修工事の契約について	
(議第88号) 王寺町立小中学校GIGAスクール学習用端末等の購入契約について	
(発議第11号) 小中学校全学年での少人数学級の実現と、特別支援学校における設置基準を設けることを求める意見書について	
(発議第12号) 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法の改正を求める意見書について	

意見書とは?

→地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめたもの。議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

【参考】地方自治法第99条(意見書の提出)

普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。



解体前の第1分団屯所(久度1丁目)
(令和3年6月竣工予定)

【令和3年 第1回臨時会】
会 期
令和3年1月29日(1日間)
契約議決(1件)

第1回臨時会

指名競争入札(5社)の結果、(株)楠本工務店主
寺営業所が落札し、6
千969万6千円(消費
税込)で契約するもの
〈賛否の結果〉
全会一致で可決

王寺町防災拠点施設
(第1分団屯所) 整
備工事の請負契約
【原案可決】

契約議決

本会議場・委員会室における 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のおもな取り組みをご紹介します。

- 休憩時間での換気及び消毒
- 傍聴者の制限と検温の実施
(本会議場は、10席以内〔通常36席〕、
委員会室は、5席以内〔通常12席〕に制限)
- 案件に応じた理事者(町職員)の出席に限定
- マスクの着用及び手指消毒の徹底
- 供用マイク用カバー及び消毒液の設置
- 飛散防止用アクリル板の設置
(本会議場)
- 議会インターネット中継の視聴を推進
(本会議)



飛散防止用アクリル板



マイクカバー・マイク用消毒液



傍聴者用手指消毒液



傍聴者用体温計

意見書

■本会議において、下記の意見書の提出が可決されました。

小中学校全学年での少人数学級の実現と、 特別支援学校における設置基準を設けることを求める意見書

教職員体制の整備を図り、少人数学級のもと、子ども達に寄り添った、きめ細かな教育が求められています。児童生徒の実態や地域の実情に応じた柔軟な学級編成や教職員配置ができるよう、さらなる定数の確保・充実が望まれます。

新型コロナウイルス感染症拡大のもとで、3ヶ月にもわたる学校の休業により、学校再開後は長く続いた休業によって、「学校に行けない」「外で遊べない」「勉強が心配」など、子どもたちの不安が強まっていることが、国立成育医療研究センターの「コロナ×子どもアンケート」などで明らかになっています。学校再開後の子どもたちの不安を受け止める手厚い教育が求められています。また、学校再開直後の一時期だけは分散登校であったが、通常人数授業にもどり、ソーシャルディスタンスの確保が求められながら、40人学級編制(法律上は小学校1年生のみ35人)のもとで「密」なクラスも多く、子ども、保護者、教師も不安とストレスを感じながらの学校生活となっています。

また、近年「過密化」が大きな課題になってきた特別支援学校では、教師の目が行き届きにくくなるなど、命の危険と隣り合わせになっている状況にあり、児童生徒や教師にも大きな重圧となっています。

こうした状況下において、7月3日には全国知事会、全国市長会、全国町村会など地方三団体が、「現在の40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難」として、「少人数学級の実現へ教員の確保がぜひとも必要」と求めた提言を発表しました。7月30日には全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校校長協会、全国特別支援学校長会の4会長がそろって、きめ細かな指導が可能になる少人数学級の検討を文部科学省に求めました。文部科学大臣も「少人数の有効性を深掘りしたい」(7月22日衆議院文部科学委員会)と義務教育標準法の見直しに前向きな発言をしています。

教員の配置を大幅に増やすことは、子ども達に寄り添った、きめ細かな教育の実現には欠かせないものです。

よって、政府および国会は、小中学校の全学年での少人数学級を早急に実現されるとともに、特別支援学校における過密化解消を念頭に設置基準を設けることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月15日

王寺町議会

意見書提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣

選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法の改正を求める意見書

現行の民法では夫婦別姓での婚姻が認められないため、望まぬ改姓、通称使用などによる不利益・不都合を強いられています。婚姻の際、実際には96%が夫の姓になっているのは間接的な女性差別であり、夫婦同姓の強制は、両性の平等と基本的人権を掲げた憲法に反します。

別姓を望む人に、その選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を求める声はますます切実で、提訴が相次ぎ、世論調査でも賛成が反対を上回っています。女性のみ適用される再婚禁止期間の廃止も、緊急の課題です。

2015年12月、最高裁判所は「夫婦同姓の強制は合憲」という不当判断を示しましたが、制度のあり方については国民の判断、国会に委ねるべきだと強調しており、一日も早い国会の対応が求められます。

国連女性差別撤廃委員会は、日本政府に対して民法の差別的規定の廃止を繰り返し勧告し、2016年3月には、最高裁判所の判断にかかわらず、現行民法の規定は差別的であるとして、あらためて早急な是正を勧告しています。

国に対して夫婦別姓を選べる制度を取り入れる民法の改正を行うことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月15日

王寺町議会

意見書提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

【報 告】

王寺町国土強靱化地域計画の策定について

- ・町が実施する事業に対する国の支援について、令和3年度から、「町が策定する地域計画に基づき実施される取組または明記された事業であること」を交付要件とすることが検討されている
- ・これを踏まえ、町が実施する様々な分野の計画等をリスクマネジメントの観点から補完する計画として策定

王寺町防災拠点施設(第1分団屯所)整備工事について

- ・現在の「第1分団屯所」(久度1丁目)と「久度の家」は耐震基準を満たしていないため、これら2つの複合型施設として、新たに整備するもの
- ・施設概要(合計延床面積:182.7㎡)
 - 1階:150.3㎡(詰所・会議室※久度の家のスペースを確保)、2階:32.4㎡(休憩室・倉庫)、駐車場(約5台分)
- ・地質調査の結果、軟弱地盤が判明したため、地盤改良杭の施工と計画地盤を上げる造成工事等を施工予定
- ・令和3年6月竣工予定(令和3年1月下旬:解体撤去工、2月中旬:建築工事開始)※久度の家の解体は行わない

「地方創生臨時交付金」充当事業の進捗状況について ※前号で「完了」報告したものを除く

- 〔1次分〕
- 「冒険の森 in おうじ」利用料半額助成(町内在住の小学生から高校生とその保護者が対象)の状況
 - ・利用者数544人(11月30日時点)
 - ・助成対象期間を令和3年3月31日までに延長し、できるだけ多くの方に利用していただけるよう再度周知する
- 〔2次分〕
- ①遠隔・オンライン学習の環境整備・GIGA スクール構想への支援事業
 - ・令和2年度までに端末を整備し、令和4年4月の義務教育学校開校までの間、普通教室でも柔軟に端末を活用できるよう検討
 - ②避難所における感染拡大防止対策(備品・物品の調達)
 - ・11月末時点で、ほぼ納品済みで、現在、不足しているものは早期に各避難所に配備する

学校・公共施設における新型コロナウイルス感染症防止対策の状況について

- ・幼稚園、小学校、中学校における感染防止対策(通園バスの乗車人数の制限、ソーシャルディスタンスの確保、手洗いの励行、体調管理カードによる健康観察、給食時に前を向き静かに喫食する指導など)
- ・「運動会」は運動場が密集・密接状態にならないように、実施時間を短縮するなどをを行い実施
- ・小学校の「修学旅行」は感染防止対策を講じ実施(中学校は中止)
- ・公共施設における感染防止対策として、ソーシャルディスタンスの確保などの取組みを実施

王寺町やわらぎ会館他空調設備改修工事の契約について

- ・やわらぎ会館及び文化福祉センターの空調設備の老朽化に伴う更新工事
- ・事後審査型条件付一般競争入札を実施(12月2日)し、3社応札の結果、クウケン株式会社奈良営業所が落札
- ・1億5千763万円(消費税額込み)で仮契約(12月15日の本会議最終日に議案を提出され可決し本契約済み)



設計金額と比べ落札金額が低額である理由は？

落札金額については企業努力によるものであり、設計金額に問題はなく、今後施工管理業務を徹底し、計画どおり工事を進めていく。

王寺町立小中学校 GIGA スクール学習用端末等の購入契約について

- ・学校の臨時休業等の緊急時における ICT を活用した学習環境を整備するため、児童生徒・教職員用端末及び授業支援システム等を購入するもの(端末購入台数 2,170 台)
- ・指名競争入札を実施(12月4日)し、2社応札(指名業者5社のうち、辞退3社)の結果、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング大阪支店が落札
- ・1億1千649万円(消費税額込み)で仮契約(12月15日の本会議最終日に議案を提出され可決し本契約済み)

【補正予算】

令和2年度王寺町一般会計補正予算(第9号)

【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5千402万8千円を増額し、総額を166億6千593万円とするもの(主なものは下記のとおり)

【歳出】

- ・泉の広場防災公園整備〔用地・補償費〕(1億3千万円)
- ・明神山参道改修整備(8千200万円)
- ・地域交流センター避難所用ガス供給パイプ緊急遮断弁移設工事負担金(2千575万4千円)
- ・第1分団屯所建築(1千784万円)
- ・特別定額給付金(▲1千927万8千円)
- ・王寺ミルキーウェイ補助金(▲1千万円)など

【歳入】

- ・緊急防災・減災事業債(1億7千350万円)
- ・緊急自然災害防止対策事業債(8千200万円)など

【条例制定】

王寺町まちづくり基本条例の制定

【全会一致 可決】

【趣旨】

社会潮流が変化する中であっても、地域における様々な課題を克服していくには、「町民(※)」「議会」「行政」がそれぞれの役割を担いながら協働で取り組んでいく必要がある。そこで「参画と協働のまちづくり」を推進していくための基本ルールを条例で定めるもの
※「町民」…町内に居住する者、町内で学ぶ者、働く者及び町内で事業を営むなど活動を行うもの

【主な内容】

- ・基本原則として、「参画と協働の推進」「情報の共有」など5項目を規定
- ・まちづくりの担い手である「町民の権利と責務」、「議会と行政の責務」を規定
- ・子どもがまちづくりに参画する権利を有することを規定
- ・総合計画の策定、それに基づく事業の評価及び検証には、幅広く町民の参加を得て行うことを規定
- ・災害への危機管理を規定(行政は危機管理体制を整備、町民は平時から防災への積極的な取組に努める)
- ・住民自治のひとつの仕組みとして「まちづくり協議会」を設置できることを規定
- ・広く住民の意思を直接問う必要があるときには、町民は「住民投票」を実施できることを規定

【施行期日】 令和3年4月1日

王寺町議会議員及び王寺町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

【全会一致 可決】

【趣旨・主な内容】

公職選挙法の一部改正により、町議会議員及び町長の選挙において、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成について、公費負担とすることを定めるもの

【施行期日】 公布の日

【規約変更】

奈良県広域消防組合理約の変更

【全会一致 可決】

【趣旨・主な内容】

消防体制の充実強化と財政基盤の安定を図ることを目的とした「奈良県広域消防組合」の全体統合に向け、組合組織の再編(11区分➡7区分)と分担金の負担方法を共通経費化(消防署所属負担方式の廃止)するため規約を変更するもの

【施行期日】 令和3年4月1日

総務文教

12月9日 補正予算・条例制定・規約変更を審査・各種報告受理



【報 告】

「地方創生臨時交付金」充当事業の進捗状況 ※前号で「完了」報告したものを除く
 【1次分】
 ①水道料金(基本料金)の減免(7月分~10月分) **完了**
 ②テイクアウト、デリバリー等事業者の販売促進支援事業(プレミアム商品券発行) **完了**
 ③休業等協力金(県の休業要請に応じた町商工会加盟会員で町に納税のある事業者に一律10万円を支給) **完了**
 ④商工会員に対する個別相談会の開催(中小企業診断士による各種助成金の申請等の相談)
 →2回目の開催日を調整中
 ⑤感染防止対策用品の購入(マスク、手指消毒用アルコール、非接触型体温計、フェイスガードなどの購入)
 →今後も必要に応じ購入予定
 ⑥タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業(3社に対し59台分、14万7千500円交付) **完了**
 【2次分】
 ①地域振興券の配布にかかる未受領者に対する再通知と町ホームページでの案内 **完了**
 ②新生児への特別定額給付金事業
 →80世帯81人に一人10万円を給付。引き続き、出生届受付時に申請を案内

県域水道一体化
 ・奈良県、上水道事業を運営する28市町村、奈良県広域水質検査センター組合が水道事業の統合に向けての協議・検討を進めるため、「水道事業等の統合に関する覚書」を締結予定(令和3年1月)

Q & A (抜粋)

Q 施設の整備方針で関係団体の更新実績を保証するとあるが、その意味は?

A 更新実績については、対象施設、実績年数、投資額実績等を考慮し、今後、協議のうえ定める。

令和2年度町内要望土木工事の進捗状況
 道路新設改良工事(83%)、舗装新設改良工事(93%)、道路維持修繕工事(100%)、水路新設改良工事(63%)、水路維持修繕工事(98%) 全体で94%の執行率

第6期王寺町障害福祉計画骨子案
 ・「人と人がふれあい、みんなでつくるやわらぎのまち」を基本理念とし、障害福祉サービスにおける提供体制の整備や目標値を定める計画(令和3年度~令和5年度)
 ・基本指針の主な改正内容、現状分析、障害福祉サービス等の利用見込み、成果目標等が盛り込まれ、新たな成果目標として、「相談支援体制の充実・強化等」、「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」を追加(令和3年2月の策定委員会で審議)

第4次健康増進計画及び食育推進計画骨子案
 ・住民がお互いに支え合いながら、希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かな生活ができる活力ある町を目指す計画(令和3年度~令和7年度)
 ・第3次計画の評価としては、健康寿命は男女ともに延伸しており、引き続き、計画推進にあたっては、ボランティア組織を中心に、行政・関係機関・関係団体と連携を図る

町立幼稚園の園区の見直しの進捗状況
 ・改めて、各幼稚園PTA役員、保護者に再編時期を説明(令和4年4月に3園から2園に再編)
 ・町立幼稚園の新入園児募集案内や町広報紙に、再編に併せて給食実施など広く周知
 ・これまでの保護者からの質問等に答えるための「園区の見直しに関するQ&A」を町公式サイトに掲載
 ・タウンミーティング(10月)や子ども・子育て会議(11月)において説明
 ・町立幼稚園全職員において、就学前教育をさらに充実させるための新たな教育目標や通園バス運行ルートなどを検討

令和2年度王寺町公共下水道事業・上水道事業の進捗状況
(下水道事業)
 ・汚水21-3-5号線管渠築造工事(畠田4丁目)
 →1月発注予定
(上水道事業)
 ・第1浄水場解体撤去工事(元町1丁目)
 →9月15日入札(事後審査型条件付一般競争入札)
 (株)ピーエス三菱奈良営業所が落札、進捗率約30%
 ・張井地区配水管改良工事(仮設本設)1工区(本町1丁目)
 →完了
 ・張井地区配水管改良工事(仮設本設)2工区(本町1丁目)
 →9月17日入札(指名競争入札)
 仮設工事は北川工務店、本設工事は千葉水道工業所(株)が落札、進捗率約80%
 ・本町2丁目地内配水管改良工事(仮設・本設)1工区
 →12月21日入札予定
 ・本町2丁目地内配水管改良工事(仮設・本設)2工区
 →1月発注予定
 ・国道168号配水管布設工事(畠田4丁目)
 →1月発注予定

第8期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画骨子案
 ・「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を基本目標とする計画で、計画策定の趣旨、介護保険法の主な改正内容、現状分析、介護保険料の設定、継続的な地域包括ケアシステム及び高齢者の健康寿命の延伸等の推進するための施策等を盛り込んだ計画(令和3年1月の策定委員会で審議)

第2期王寺町地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子案
 ・地域に愛着をもち、このまちで住み続けたいと感じられる地域づくりを目指すための計画(令和3年度~令和7年度)
 ・基本目標である、「ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり」、「地域を支える人づくり」、「助け合い・支え合いのつながりづくり」を達成するための施策等を盛り込んだ計画(令和3年1月・2月策定委員会で審議)

【補正予算】

令和2年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) **【全会一致 可決】**
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ277万3千円を増額し、総額を23億3千77万3千円とするもの
 【歳出】国民健康保険事業費納付金(196万円)、基金積立金(55万9千円)、葬祭費(24万円)など
 【歳入】国民健康保険税(▲533万4千円)、国庫支出金(320万円)、県支出金(237万4千円)など

令和2年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) **【全会一致 可決】**
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ245万4千円を増額し、総額を3億9千745万4千円とするもの
 【歳出】後期高齢者医療広域連合納付金(209万1千円)、システム改修費(36万3千円)
 【歳入】繰越金(209万1千円)、繰入金(29万1千円)、国庫支出金(7万2千円)

令和2年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第3号) **【全会一致 可決】**
【介護保険事業】
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ5千198万3千円を増額し、総額を22億321万5千円とするもの
 【歳出】基金積立金(4千538万8千円)、システム改修費(808万7千円)、地域支援事業費(▲149万2千円)
 【歳入】繰入金(620万円)、支払基金交付金(165万1千円)、国庫支出金(135万6千円)など
【介護サービス事業】
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ43万6千円を増額し、総額を454万6千円とするもの
 【歳出】繰出金(43万6千円)
 【歳入】繰越金(43万6千円)

令和2年度王寺町水道事業会計補正予算(第3号) **【全会一致 可決】**
【収益的支出】 補正前の予算額に664万円を増額し、総額を9億5千513万9千円とするもの
 ・漏水調査実施に伴う修理箇所が増えるによる増額
【資本的支出】 補正前の予算額に4千474万円を増額し、総額を2億6千996万1千円とするもの
 ・水道施設整備に係る諸経費率の改定及び下期発注工事の内容の見直しに伴う増額

【条例制定】

王寺町森林環境基金条例の制定 **【全会一致 可決】**
【趣旨・主な内容】
 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、国から交付される森林環境譲与税をもとに、本町の森林の整備及び促進に関する施策の財源に充てることができるように基金を設置するため定めるもの
【施行期日】 公布の日

【条例改正】

王寺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 **【全会一致 可決】**

【趣旨・主な内容】
 平成30年度税制改正により、給与所得控除・公的年金等控除が10万円引き下げされるとともに、基礎控除が10万円引き上げられることから、国民健康保険税にかかる軽減判定所得基準について、意図せざる影響や不利益が生じないよう所要の改正を行うもの
【主な改正内容】
 軽減判定所得基準の見直し

	改正前	改正後
7割軽減基準額	基礎控除額 33万円	基礎控除額 43万円+ 10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減基準額	基礎控除額 33万円+28万5千円× 被保険者数	基礎控除額 43万円+ 28万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減基準額	基礎控除額 33万円+52万円× 被保険者数	基礎控除額 43万円+ 52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)

【施行期日】 令和3年1月1日

くらし環境

12月9日 補正予算・条例制定・条例改正を審査・各種報告受理



令和2年第4回定例会 (令和2年12月8日) 一般質問要旨 (質問議員 9名)

議員が本会議で町の一般事務や将来に対する方針などについて質問することです。
本紙では、質問及び答弁の要旨を掲載いたします。なお、右記のQRコード読み取りアクセスいただけますと、一般質問の録画映像を視聴することができます。



3月議会を開催します (令和3年第1回定例会の予定)

※変更の場合は、王寺町公式サイトでお知らせいたします。

- 3月8日(月)**
13時30分 議会運営委員会
14時00分 本会議(施政方針、議事上程等)
- 3月9日(火)**
9時30分 本会議(一般質問)
- 3月10日(水)**
9時30分 総務文教常任委員会
13時30分 暮らし環境常任委員会
- 3月12日(金)・15日(月)**
9時30分 当初予算審査特別委員会
- 3月15日(月)**
13時30分 義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会
- 3月19日(金)**
9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議

傍聴について

- 本会議** 場所:役場3階 議場
受付:議場前で受付し入場してください。
- 各委員会** 場所:役場3階 協議会室
受付:協議会室前で受付してください。
(開始5分前までに受付を済ませてください。)

(新型コロナウイルス感染症対策)

- 傍聴の際は、手指消毒、マスク着用、検温にご協力願います。(体調がすぐれない時は傍聴をお控え願います。)
- 傍聴席の制限を行っています。(本会議10名以内・各委員会5名以内)
- 本会議については、インターネット中継を積極的にご利用下さい。(検索方法はP15を参照願います。)

富田駅前線整備事業について

令和6年度に供用開始できるように
全力で推進する



若林 かすみ 議員
(無所属)

Q ①富田駅前線整備事業の今年度の進捗状況を伺う。
②コロナ禍の影響で今後の国庫補助金が減少しないか。本事業の今後の展望を伺う。

A **理事** ①今年度当初に予定していた補償契約15件の内、既に13件の契約を終えている。全体の用地取得の進捗率は約30%である。②本事業の内示率は、平成30年度では3%、令和元年度では12%にとどまっていたが、積極的な要望活動を重ねた結果、令和2年度は70%と上昇している。また補助金が要望どおりにつかない場合においても、町に代わって土地開発公社が先行取得を行い、補助金が確保できた時点で、町が土地開発公社から買い戻すと

いう手法がとれる。事業認可期間である令和6年度には供用開始ができるように、全力での事業を推進していく。

Q ①本町職員の最近の人事異動や休職者の状況を伺う。②本町の人材育成や職場環境等についての今後の対応について伺う。

A **総務部長** ①令和2年度の異動者数は51人、うち年度当初の4月1日付が33人、約

7割であった。年度当初以外の異動の主な理由は、新規採用職員の配置に伴う異動、退職や病気休暇等に伴う異動である。最近の休職者は、年度当初の4月1日時点では8人で、うち精神疾患などの病気休職者、育児休業者とともに4人であった。職場環境の改善として、業務の増加等に対応するため、積極的に職員を採用し、職員数は、今年度当初

で177人と、平成25年度当初の141人に比べ30人の増加となっている。②これまでの人材育成は、主に役場内でのOJTや人事評価制度を中心に行ってきたが、今後は、これらの充実や外部研修への派遣など、必要な研修を実施するとともに、さらなる行政サービスの向上を目指して、職員のキャリア形成に取り組んでいく。

雪丸事業の財源と今後の活用

一般財源で約5千3百万円を支出
試算では、1億円以上の経済効果



玉守 数叔 議員
(無所属)

Q 雪丸が王寺町の活性化や観光PRに大いに貢献していることは誰もが認めることろです。一方で「雪丸にお金を使いきすぎ」といった声があるのも事実です。これまでに雪丸に使われた経費と財源の

A **町長** 平成25年度から令和元年度の雪丸関連の総事業費は9千5百万円で、うち、5千3百万円が町の一般財源です。主な事業としては、●雪丸ロードに3千7

百万円(うち県の補助金が1千2百万円) ●リーベる5階雪丸ミニプラザに6百万円(全額が国からの交付金) ●動画『雪丸散歩』制作に1千100万円(全額が国からの交付金)等となっています。民間調査会社の博報堂

によると経済効果は1億円以上とされ、町の一般財源の約2倍の効果試算されています。また、ふるさと納税の返礼品にも活用され、雪丸ワインでは約5百万円、雪丸フライパンでは約3千8百万円の寄附をいただいています。

Q 今後の雪丸活用の展望について

A **町長** 観光振興以外の多方面での活用も考えています。ひとつは、障害のある方や高齢者をサポートする補助犬の育成や活動支援等、社会貢献や福祉での活用です。また、わんわんパトロール雪丸隊のシンボルとしても活用していきます。さらには、おおさか東線・大和路線に雪丸デザイン

A **住民福祉部長** 登下校時に合わせて犬の散歩をしていただき、子どもの見守りや防犯活動を兼ねていただく取組みです。登録者に、雪丸グッズ(シヨルダーエコバック、旗キーホルダー)を配布し、わんわんパトロール雪丸隊とわかるように犬の散歩をしていただくことで、住民皆様の安全・安心につながるものと考えています。

王寺町における女性職員の活躍の推進 に関する特定事業主行動計画について

今後ともワーク・ライフ・バランスの
推進に取り組み



坂下 早苗 議員
(公明党)

Q 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条に基づき策定された「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」は、令和3年3月31日までの5年間で計画期間となっている。女

性職員の活躍に向けた体制整備、数値目標が掲げられているが、その進捗状況と、今後の取組みについて伺う。

A **総務部長** 進捗状況では、●管理職の女性職員の割合は目標の25%を3.2ポイント上回った。●時間外勤務は年々増加し、この解消と業務増に対応するため職員を採用している。●年次有給休暇の取得は概ね目標を達成した。男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇の取得割

合は、50%と改善した。今後本計画に掲げる取組みを引き続き行っていく。具体的には、●人事担当と女性職員との意見交換の場を設け、働きやすい職場環境の整備につとめる。●自己啓発や研修参加など幅広い経験や能力の習得・キャリア形成に対する支援を行う。●毎週水・金曜日のノー残業デーの推進、早期退庁の奨励のほか、職務

執行体制や業務配分の見直しを定期的に行う。●家事・育児・介護等各種両立支援制度の周知徹底を行うなど取得しやすい職場環境につとめる。このように、女性職員の活躍の場の拡大に向け、仕事と生活の調和の推進に取り組んでいく。

【要旨】
女性活躍の推進、男女共同参画の実現へ更なる取組みを要望する。



就学援助制度について

年度途中で申請可能な案内を全保護者に通知・町広報紙に掲載



小山 郁子 議員 (日本共産党)

就学援助制度のお知らせは、入学案内と一緒に案内されている他、「王伸」や町のホームページにも紹介されている。申請は年度途中で可能となり、コロナ禍の中、突然、生活困窮に陥ることもあるた

め、年度途中で申請可能であることなど就学援助制度について学校広報紙、町ホームページのトップクス等で早急に周知すべきではないか。

年度途中の申請により認定した方は3人。年度途中の申請可能である案内チラシを12月4日までに全保護者へ配布済みであり、12月第3週発行の「王伸」にも掲載し周知徹底を図る。

町長 ①上水道の安定供給と将来的に水道料金上昇の抑制、施設の更新においてもメリットがあることから調印を考えている。②統合までの老朽管の更新費用、第一浄水場の解体、大和川の取水・導水施設・設備等の解体費用に充当。③H25年に策定したが、H30年1月の県水100%配水に伴い配水経路の変化や水圧変動等の理由で計

画を一部見直し、交付金を活用しながら前倒し、老朽管路の更新を先行。今後、新たな更新管路を追加した計画を策定し、更新ペースを上げて進めていく。



やわらぎ会館のイベントホールの使用について

より多くの方々に利用しやすくなる方法を検討し、3月議会で報告する



鎌倉 文枝 議員 (無所属)

町内の施設使用料が平成31年4月1日以降の施設使用申請分から見直しが行われ、やわらぎ会館においても営利用の区分が設定された。これにより、ピアノ教室の発表会が営利用と位置

ここで次の2点について伺う。①なぜ、ピアノ発表会が営利なのか。②やわらぎ会館ではイベントホールの使用料が高くなったうえに、使用料の高いスタインウェイピアノしかなく利用

が難しくなっている。この環境をどう考えているのか。教育長 ①条例改正により、営利活動を行う者が事業の一環として使用する場合と明記したことにより、ピアノ教室の発表会は営利となった。②施設の利用に当たっては、条例改正の目的のとおり、まずは町主催で行う自主事業や文化協会主催の事業をはじめ、町内各

種団体の活用を促進していくことはもちろんであるが、さらなる稼働率の向上に向けて、より多くの方々にも利用してもらおうよう、検討を重ねている。ホール利用者からの意見や他館の状況も踏まえ、町内の方々もとより、子どもたちの成果発表の場などとして、より多くの方が利用しやすくなるための方策を検討し、例えば、

減免基準を見直すなど、3月議会で示す。今後、町内各施設のホールについては、その立地や特性を活かした役割分担が必要と考えられており、効率的な施設運営に向けた必要な施設整備について、令和3年度から年次的に計画を立てて実施していく。

公共交通空白地域の藤井地区など、高齢者の移動の確保に「デマンドタクシー」の実施を

高齢者の日常生活の支援のあり方を研究する



幡野 美智子 議員 (日本共産党)

高齢者の外出支援として、やわらぎの手帳優遇措置事業が実施されているが、本事業だけでは、路線バスの走行がなく、買物は王寺駅に行かねばならない藤井地区の高齢者の移動手段を確保し

町長 駅やバス停まで距離があり、あるいは坂道であるとか徒歩で移動することが困難な方にはタクシーは細やかに対応できるツールである。概ね王寺町は坂道が多い地域が多いということか

らニーズを把握し日々の買い物への対応に配慮していく。例えば地区を限定してタクシー優待券の枚数の拡充や、移動スパーの運行などが考えられる。実態に合った形でさらに検討を深めていきたい。

町長 ①今後、町内の住民または、在勤者より、コロナを理由とした入居の相談があった場合には、県営住宅の入居条件に準じた形で受入れを行っている。②町営桃山住宅は現状維持を基本とした上で、高齢者世帯や若者世帯

等々のニーズに合わせた改修を図り、施設の長寿命化について検討を進める。



泉の広場防災公園整備事業について

令和5年度の県道の整備に併せ、防災公園の完成を目指す



北村 達夫 議員 (無所属)

泉の広場公園は、防災拠点施設「いずみスクエア」と一体的な活用を図っていくため、地震発生時の避難場所としての機能を強化し、「防災公園」として整備が進められ、今年度は、その機能のよ

り詳細な設計、用地買収に向けた建物補償調査を行うとされているが、①現在の進捗状況、②令和5年度の完成に向け、隣接する「都市計画道路元町・畠田線」の整備スケジュールとの整合性を図る必要があること

ことから、事業主体である県高田土木事務所との協議状況を伺う。教育総務部長 泉の広場防災公園整備については、避難所機能を併せ持った町の防災拠点としての役割を担い、いずみスクエアと一体的

ある整備事業であり、有事の際にヘリコプターも離着陸できる輸送拠点としての機能を持った防災公園として整備を進めている。①令和2年7月に整備工事に係る設計業務に着手し、完了は令和3年1月末を予定。また、整備に必要な土地(5地権者12筆)については、令和2年6月から随時、用地取得にかかる交渉を行っている。補償物件(倉庫など

5件)の調査については、委託業者が決定しており、12月中旬より順次調査に着手し、令和3年1月上旬には調査を終え、結果を精査した上で、各地権者へ補償額を提示し交渉を進める。また、有利な財源確保のため、令和2年度内に工事請負契約を締結する必要があることから本議会で、用地購入費(1億円)、補償費(3千万円)を補正計上し、全体工事費概算額(5億5千万円)の債務負担行為の補正をお願いしている。②県において道路の設計業務は完了し、町はそれを反映した公園の実施設計を進めている。今後は、県高田土木事務所と連携を図り、共に用地取得を進め、令和5年度の県道の整備に合わせ、防災公園の完成を目指す。【要望】国道、県道、防災公園の整備計画、スケジュール、完成形を示して、もう一つ説明会の開催。

王寺町議会の本会議をいつでも どこでも スマホ・タブレット・パソコンで視聴できます!



視聴方法

(1) 下記のとおり検索してアクセスする方法

検索 王寺町議会 → 王寺町議会/王寺町 → 本会議インターネット中継

(2) 右記のQRコードからアクセスする方法

※上記(1)(2)によりアクセスすると、王寺町公式サイトでの町議会のページから外部サイトにリンクします。



【予告】ライブ中継(予定)

※変更の場合は町公式サイトで周知いたします。
※「録画映像」は、ライブ配信の日から概ね1週間後(土日祝除く)に配信いたします。
※新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴席数の制限等を行っています。密を避けるためにも、議会インターネット中継をご活用下さい。

令和3年 第1回定例会(3月議会)の本会議

- 3月8日(月) 午後2時00分～
→本会議(施政方針・議事上程等)
- 3月9日(火) 午前9時30分～
→本会議(一般質問)
- 3月19日(金) 午前10時00分～
→本会議(最終日)



★役場1階表玄関のテレビでもライブ配信(生放送)を実施いたします。

【お知らせ】録画映像配信中 ※下記の本会議を録画配信しています。

令和2年 第3回定例会(9月議会)

- ・9月7日(月) 本会議(議事上程等)
- ・9月8日(火) 本会議(一般質問)
- ・9月16日(水) 本会議(最終日)

令和2年 第4回定例会(12月議会)

- ・12月7日(月) 本会議(議事上程等)
- ・12月8日(火) 本会議(一般質問)
- ・12月15日(火) 本会議(最終日)

令和2年 第5回臨時会

・10月30日(金)

令和2年 第6回臨時会

・11月27日(金)

令和3年 第1回臨時会

・1月29日(金)

本町の災害時応援協定について

現在、合計23の企業や団体と協定を締結済み



松岡 まさゆき 議員 (無所属)

Q 災害時応援協定とは、大規模な災害が発生し甚大な被害があった場合、災害応急対策及び復旧対策が円滑に遂行できるように相互の援助活動に必要事項を定めるものです。大規模な災害が発生した場合、町及び防災関係機関の対応では住民の生命を守り、財産の保護等の活動に対応できないことも想定されることから、他自治体や民間企業等と各種の災害時応援協定を締結してお

く必要がある。そこで、①これまでの災害時応援協定の状況②今後の災害時応援協定に向けての取組について伺う。
A 総務部理事 ①平成19年10月に王寺町建設業協会との間で始めて、災害時等に

ける緊急対応業務に関する基本協定を締結し、現在まで13年間で合計23の企業や団体と協定を締結。支援の内容としては、職員派遣や罹災証明書発行業務等(大阪府河内長野市等の府内3自治体・滋賀県湖南市・奈良県行政書士会)、避難施設の提供(西大和学園・王寺工業高校・特別養護老人ホーム)等、生活物資の供給(4団体)、物資

の支給(6団体)で締結済み。
②コロナ禍で分散避難が必要なことから、二チアス(株)王寺工場とみその自治会、古寺自治会、南駅前自治会等、同工場周辺の住民に対する一時避難場所の提供として本年度中の締結を目指している。また、東横インホテルも一時避難協力施設として、客室を優先的に提供していただけのよう調整中。

Q 医療機関との連携について
A 総務部理事 大規模災害では国等で大きな病院を拠点病院に指定し、支援をいただける。町の医師会とも連携する。
Q 災害時の炊き出し等でのガスの使用に関する協定について
A 総務部理事 協定締結が可能かも知れませんが、重要と考えている。

コロナ禍における健康ポイント事業について

「安全に運動・スポーツをするポイント」の周知・啓発を実施



楠本 勝 議員 (無所属)

Q 令和元年6月から健康の保持増進、生活習慣病予防や介護予防を目的に、健康ポイント事業(町の検診を受診したり、万歩計等を使用し、歩くことでポイントを得て、集めたポイントを町指定

の店舗で商品券と交換できる事業)が実施されている。そこで次の2点について伺う。
①直近の「延べ参加人数」、「商品券の発行枚数」と使用された枚数について
②コロナ禍で安全に継

であった。昨年度同時期と比べ、延べ参加人数(▲111人)、商品券の発行枚数(▲171枚)、使用枚数(▲251枚)と減少した。その主な理由は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、外出自粛によるもの、特定健康診査等が中止または年度後期に遅らせたことなどが挙げられる。
②「安全に運動・スポーツをするポイント」の周

知・啓発を実施。
○自身による体調チェックで発熱など、普段と体調が異なる時は運動やスポーツを行わない。
○人と人の距離を確保、マスク着用(熱中症防止の観点から2m以上離れている時はマスクをはずしてもよい)、手洗い・手指消毒をする。
○「三密」を避ける。
以上のことを広報し周知・啓発していきたい。



王寺町

いつでも、どこでも、何度でも

スマホや
タブレット、
パソコンで

第6回

議会報告会

録画配信いたします。

日時

令和3年

3/26(金)

10:00～録画配信開始

ぜひご覧くださいネ！

内容

「防災」、「義務教育学校」の二つのテーマについて、これまでの町の取り組みや議会での議論の経緯などについて報告いたします。
また、災害時に有効活用できる「段ボールベッド組み立て」を実演します。

視聴方法

[1] 下記の通り検索してアクセスする方法

検索 王寺町議会 → 王寺町議会/王寺町
→ 本会議インターネット中継 → 第6回議会報告会

[2] 右記のQRコードからアクセスする方法

※上記[1][2]によりアクセスすると、王寺町公式サイト
の町議会から外部サイトにリンクします。



主催：王寺町議会

お問い合わせ：議会事務局

Tel: (代)0745-73-2001
(内線 302・303)

